

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2006
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.6



身延観桜会（撮影・熊王秀臣）

3月定例議会

当初予算 105億8,300万円を可決	P2～3
町長施政方針・教育方針	P4
議案と質疑	P5～7
委員会レポート	P8～10
一般質問に8議員が立つ	P11～18
【町民ひろば】（渡辺将樹さん）	P20

前年度比10.9%増の積極予算

18年度
一般会計

105億8300万円

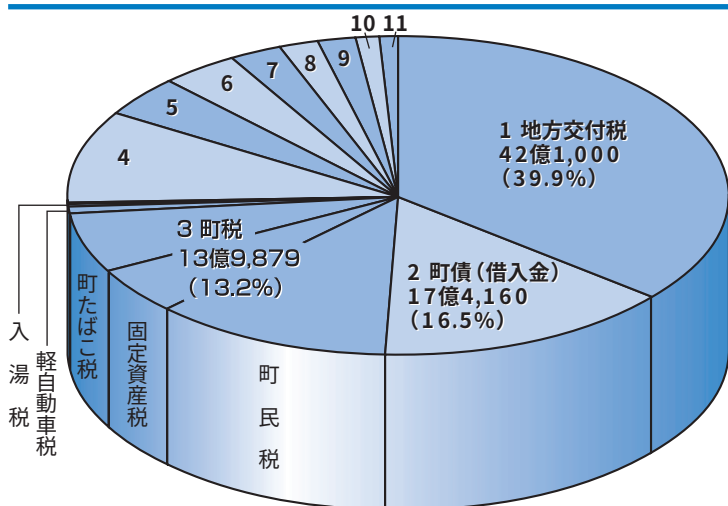
北小建設に12億1852万円

一般会計当初予算

(単位：万円)

【歳入】おもな財源

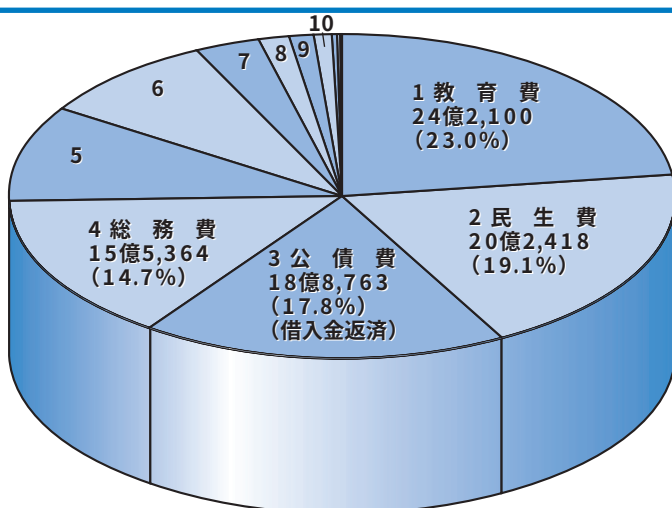
歳入合計 105億8,300



4 基金から繰入れ	10億9,268	(10.3%)
5 国庫支出金	4億8,046	(4.5%)
6 県支出金	4億4,600	(4.2%)
7 繰越金	3億0,000	(2.8%)
8 地方譲与税	2億2,530	(2.1%)
9 分担金・負担金	2億1,853	(2.1%)
10 地方消費税交付金	1億3,500	(1.3%)
11 使用料・手数料	1億0,737	(1.0%)

【歳出】おもな使いみち

歳出合計 105億8,300



5 衛生費	10億1,172	(9.6%)
6 土木費	9億2,419	(8.7%)
7 農林水産業費	3億3,290	(3.1%)
8 消防費	1億5,757	(1.5%)
9 商工費	1億2,545	(1.2%)
10 議会費	9,238	(0.9%)
11 労働費	2,642	(0.2%)
12 諸支出金	1,586	(0.1%)
13 予備費	1,000	(0.1%)

身延町三月定例議会は三月九日午前九時、全議員出席のもとに、十七日まで九日間の会期で開かれました。

この議会では、平成十八年度の一般会計および特別会計の当初予算二一件のほか、十七年度の補正予算二一件、条例の制定二一件、改正一〇件、廃止一件、組合規約の変更一件、指定管理者の指定八件、人事の諮問一件、その他三件の合計六八議案を審議し、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問は十三日に八人の議員が登壇して、行政改革をはじめ新庁舎建設、防災、少子化対策、子供の安全、環境と最終処分場、教育と学校再編成、保育、文化財、福祉、医療、道路、観光など、合併三年目の町政の課題について幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをいただきました。



北小学校建設現場

事業	金額	事業	金額
北小学校建設事業費	12億1,852万円	柿島団地調査・設計費	2,300万円
保育所費(町立5、民間3)	4億円	「わが家の耐震診断」支援事業	60万円
下水道事業会計へ繰出し	4億5,606万円	木造住宅耐震改修補助	70万円
簡易水道会計へ繰出し	2億1,796万円	木造住宅新築補助	310万円
道路橋梁費	2億0,066万円	住宅移転補助	239万円
地積調査費	1億1,166万円	農業集落排水会計へ	3,841万円
観光費	8,689万円	消防ポンプ車購入	1,700万円
町営バス運行委託料	6,337万円	防災費	3,630万円
富士急バス運行負担金	500万円	金山博物館費運営費	5,848万円
知事選挙費	1,962万円	総合文化会館	8,599万円
県議選挙費	330万円	和紙の里	7,308万円
身延福祉センター設計費	2,151万円	現代工芸美術館	4,914万円
有害鳥獣捕獲	384万円	湯町開発基金へ積立て	1,503万円

もな 質疑答弁

笠井万記議員 ①当初予算

編成の最重要課題は何か。

②設計委託料二、二二三万

円を計上した身延福祉セン

ター建設の必要性と概要を

説明してほしい。

財務課長 ①補助金、交付

税の削減の中で、合併二回

目の当初予算編成であり、

継続事業、旧三町の事業の

整理統合、新町になってか

らの事業の選択が留意点で

あった。

福祉保健課長補佐 ②身延

福祉センターは、平成十二

年度に旧身延町の総合計画

に位置付けされ、五億三、

一〇〇万円で十五年度に建

設する計画だったが、合併

によりここまで延びてきた

もの。必要性は少子高齢化

と過疎の中で、高齢者の健

康づくりの拠点づくり、子

育て支援のため児童館、学

童保育もふまえた複合施設

である。建設場所は総合文

化会館と図書館裏の駐車場

を予定している。施設の内

容は高齢者のための生きが

いいデイサービスセンター、

機能訓練室を中心とした総

合福祉センターである。
石部典生議員 C A T V の

デジタル化への対応は。

企画課長 デジタル化への

補助金があるのかどうか、

非常に厳しい現状だが、

2011年のデジタル化に

向けて鋭意努力している。

穂坂英勝議員 ①中部横断

道の進捗に対応する予算は

推進組織の会費だけで、人

の対応もないが。②徴税費

の納期前全納報奨金は今後

どうするのか。③支所の通

信運搬費で、下部支所二七

〇万円、身延支所八七万円

という差はなぜか。④現代

工芸美術館の館長交際費と

報酬について説明を。⑤八

木沢スポーツ広場の河川占

用変更申請業務の委託二〇

万円の必要性は。

町長 ①促進協議会の会長

を私が務め、建設課が事務

局である。事業のサポート

を強力にしていきたい。地

権者との話し合い、アクセ

ス道路、廃土などの仕事も

あり、人的な配置もしてい

く。当面兼務でいくが、必

要により専任の職員も配置

したいと考えている。

税務課長 ②十九年度廃止

に向け検討していきたい。

下部支所長 ③下部には出

張所が二つあり、支所とフ

ァックスで連絡する関係で

実績により予算化した。

文化振興課長 ④館長の報

酬は月額二三万円。交際費

は年間六、七回実施する企

画展のため必要。

生涯学習課長 ⑤今回トイ

レを設置するためと、倉庫

の分が占用に入っていない

と指摘され、変更申請の手

続きが必要となったため

ある。

日向英明議員 時間外手当

が前年度より七三万円増

えて四、四四二万円となっ

ている。職員が多いといわ

れているのに増えた理由は

時間外勤務はどんな手続き

でやっているのか。

総務課長 合併前の三町の

合計よりかなり減額になっ

ている。前年度の数字には

町議選の時間外が入ってお

らず、今年の分には来年二

月の知事選、県議選の分が

入っているためである。時

間外は極力付けないように

しており、一時間以内は認

めず、納税期など実際に一

カ月七〇〜八〇時間になっ

ても、最大四〇時間しか認

めていない。手続きは各課

で職員がパソコンで申し出

課長が確認してトータルを

出し、総務課で検証して計

算している。

石部典生議員 公債費で借

り換えがあるが、交付税に

算入される率はどうか。

財務課長 二件の借り換え

で返済が五年先に延びる。

交付税算入率は変わらず、

地総債は五五%、緊急防災

は五〇・五%である。

上田孝二議員 労働費の人

材センター依頼の内容は。

生涯学習課長 下山野球場

三沢のふれあい広場除草作

業分。

渡辺文子議員 ①今年から

ホームページで町の例規が

見られるということだが、

議会の会議録も見られるよ

うにする計画があるか。

②急傾斜地災害対策費は今

年度一四カ所昨年は一七

カ所だが。また町内には何

カ所ぐらいあるのか。

議会事務局長 ①現在議会

広報をホームページに出し

ているが、十八年度に向け

て会議録も公開できるよう

検討したい。

建設課長 ②工事が完成し

た所を除いて一四カ所を計

上した。急傾斜地は下部地

区一〇〇カ所、中富地区四

一カ所、身延地区七一カ所

計二二カ所ある。

依田町長の行政報告

集中改革プランの実現と 町民との協働事業推進



まちづくりの 基本方針7項目

依田町長は三月議会の
施政方針で、新しいまち
づくりの基本方針として、

- 1 町民憲章を基本理念として、町民の「やる気」を生かし、子供が健やかに育つ町づくりを進める

- 2 コミュニティを担う町民の自主的な活動の活発化を図る

- 3 防災の強化と、安全・安心のまちづくりを進める

・学童、児童の安全対策強化



防災用品展示(本庁)

- 4 住宅の耐震対策
消防・救急対策の強化を図る

一人ひとりが大切にされるまちづくりを進める。

- ・人権意識の強化
- ・男女共同参画

- 6 次世代へ引き継げるまちづくりを進める

- ・環境、温暖化対策、ゴミ減量化

- 5 人のつながりのあるまちづくりを推進

- ・声かけ、あいさつ
- ・交流と観光
- ・中部横断道
- ・静岡空港を展望して

- ・高齢者の自立支援
- ・総合支援センター

7 行政改革と経営

- ・職員の意識改革

・町民とともに歩む町政の七点を強調しました。

提出議案の説明では、

国の地方財政縮減の中で、身延町の十八年度一般会計当初予算は前年度比一〇・九%増の一〇五億八三〇〇万円と積極的な予算編成となったことを説明しました。

その要因としては、北小学校建設が完成段階を迎えることが主なもので、すが、重点施策として、町債の一括返済、下部温泉の新泉源確保と観光情報発信、平成十九年の建設を目指す福祉センターの設計、里山エリアの再開発と有害鳥獣対策、中部横断道の実現を展望した道路、定住対策、木造住宅の耐震対策、身延および下部地区の下水道推進などを挙げました。

教育委員長の教育方針



笠井教育委員長は、十八年度の町の教育方針を表明しました。その要旨は、

【学校教育】

- ① 豊かな学力 豊かな心 すこやかな体」を基本に、基礎学習の充実、道徳教育、体験教育、読書、食育、体育の充実を図る。
- ② 生涯学習講座の開設
- ③ 生涯スポーツの推進
- ④ 芸術・文化の振興と文化財保護
- ⑤ 情報化時代に即応するパソコン教室、図書館のネットワーク化
- ⑥ 家庭教育の充実

【社会教育】

全」の九つ。

- ① 青少年の健全育成
- ② 生涯学習講座の開設
- ③ 生涯スポーツの推進
- ④ 芸術・文化の振興と文化財保護
- ⑤ 情報化時代に即応するパソコン教室、図書館のネットワーク化
- ⑥ 家庭教育の充実

平成18年度 特別会計予算

会 計 名	予 算 額
国民健康保険	20億3,471万円
老人保健	29億1,960万円
介護保険	16億4,532万円
介護サービス事業	2,780万円
簡易水道事業	9億0,006万円
農業集落排水事業	8,175万円
下水道事業	11億8,556万円
青少年自然の里	4,247万円
財産区(12会計)	略

条例
制定改正

役場の組織機構を改革

二室二三課に再編成

行政改革の一環として、町の行政組織条例を改正し、現在の一六課一室一局二支所を、一三課二室一局二支所に再編するもの。

企画課と財政課を統合して「企画財政課」に、町民課と税務課を統合して「町民課」に、保育課は「子育て支援課」となる。本庁の組織は「総務課」「企画財政課」「町民課」「福祉保健課」「観光課」「子育て支援課」「産業課」「建設課」「土地対策課」「水道課」「環境下水道課」および「出納室」「行政改革室」となる。教育委員会は「学校教育課」と、生涯学習課と文化振興課を統合した「生涯学習課」となる。

「産業課」「建設課」「土地対策課」「水道課」「環境下水道課」および「出納室」「行政改革室」となる。教育委員会は「学校教育課」と、生涯学習課と文化振興課を統合した「生涯学習課」となる。

「産業課」「建設課」「土地対策課」「水道課」「環境下水道課」および「出納室」「行政改革室」となる。教育委員会は「学校教育課」と、生涯学習課と文化振興課を統合した「生涯学習課」となる。

「産業課」「建設課」「土地対策課」「水道課」「環境下水道課」および「出納室」「行政改革室」となる。教育委員会は「学校教育課」と、生涯学習課と文化振興課を統合した「生涯学習課」となる。

おもな
質疑答弁

穂坂英勝議員 補助金から総合的な交付金へと国

の方針が変わる中で、産業課と建設課は統合しないと仕事やりにくいのでは。

総務課長 一体的に業務が遂行できるよう検討してきたが、今後さらに検討していきたい。

穂坂英勝議員 三年時限の「行政改革室」のように、弾力的、遊撃隊的な組織の活用も必要だと思

うが。

総務課長 緊急的に必要な場面にあたっては、組織検討部会のなかで対処していきたい。

収入役を置かず
助役が兼務

地方自治法一六八条第二項の規定により、収入役を置かず、その事務を助役が兼務する条例を制定するもの。

※全会一致で可決

8町営施設の指定管理者を指定

12月定例議会で制定された条例に基づき、町の施設の管理を指定管理者に管理させるもので、次の8施設について議決を求めるもの。

施設名	所在地	指定管理団体と責任者	指定期間
身延町なかとみ和紙の里 特産品加工販売所	西嶋380	みのぶうどん生産組合(市川三郷町高田) 組合長 依田公喜	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日まで
身延町高齢者技術伝承館	常葉1028	身体障害者下部支部(常葉1028) 支部長 小林 力	〃
下部農村文化公園	古関4321	農事組合法人下部特産物食品加工組合(古関4321) 組合長 赤池武弘	〃
身延町活性化施設	相又425-1	企業組合みのぶゆばの里とよおか(相又425-1) 理事長 市川正人	〃
身延町市之瀬味噌加工所	市之瀬170-1	農事組合法人下部特産物食品加工組合(古関4321) 組合長 赤池武弘	〃
身延町市之瀬茶加工場	市之瀬170-1	下部茶生産組合(市之瀬170-1) 組合長 深沢正光	〃
身延町生産物直売所	伊沼116	ふじかわ農業協同組合(増穂町910) 組合長理事 佐野武徳	〃
身延町大島農林産物直売所	大島2580-3	大島農林産物直売所(大島2580-3) 会長 名取好巳	〃

◎以上八件の指定に伴い、関係する条例六件の改正

おもな
質疑答弁

川口福三議員 みのぶう

どん生産組合の性格は。

総務課長

任意の組合で

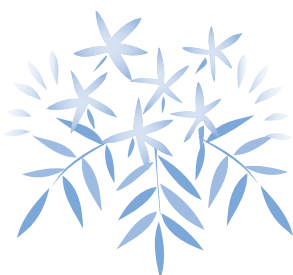
ある。

穂坂英勝議員

指定について公募はしたのか。法人格のある団体はなかったのか。

総務課長 指定のために設立されたもの。今回指定の八施設は、すでに何年も管理している団体を指定したものである。

※全会一致で可決



補正予算

17年度

一般会計の補正予算



燻製・ソーセージ作り（青少年自然の里）

補正額九二九万円、予算合計額 一〇〇億七、五一二万円となる。

（補正の財源）

町税、国庫支出金など九二九万円。

（使いみち）

各款の減額分を差し引き、各種基金に二、七三三万円を積み立てるもの。

【おもな質疑答弁】

石部典生議員 富士急バスの運行対策補助減額の理由は。

総務課長 富士急との協議の結果、富士吉田から

笠井万記議員 環境衛生費で合併浄化槽設置補助の一、九四二万円減額、また臨時職員賃金の減額の理由は。

環境下水道課長 汚水処理事業の地域再生計画の交付金は、合併浄化槽も下水道に含まれるので、

予算は融通性をもって下

水道にも使える。

学校教育課長 A L T（外国人語学教師）七人の勤務途中交代のときに空白

を生じたため、賃金、住宅費などが不用となったもの。また町営バス運転手の賃金の不用額、給食のパート職員の勤務日数の減によるものである。

笠井万記議員 地域再生計画として道路整備の計画はあるのか。A L Tが空白になった場合はどのように対処したのか。

建設課長 地域再生計画の都市再生計画として、柿島町営住宅を計画している。

学校教育課長 A L T七人のうち四人は自治体国際化協会からの派遣、三人は町の任用である。そのうち二人は中富の三小

学校で総合学習の英語を担当しており、約一カ月間勤務できない期間があったが、その間はほかの教科を取り入れたので、支障はなかった。

※全員賛成で可決

特別会計の補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の額	おもな支出内容
国保会計（第4回）	△5,423万円	19億5,938万円	介護サービス費
老人保健（第4回）	△2億1,197万円	27億8,018万円	
介護保険（第4回）	6,200万円	15億6,561万円	
下部簡易水道（第4回）	316万円	1億2,782万円	
中富簡易水道（第4回）	△256万円	2億2,387万円	
身延簡易水道（第4回）	△756万円	2億3,319万円	
下水道事業（第5号）	△334万円	7億9,195万円	
青少年自然の里（第4号）	△167万円	△4,294万円	
財産区会計 2件	（略）		



週1回の「国際の時間」授業風景

三月定例議会の審議日程

三月九日（木）

▼開会 本会議

・会議録署名議員の指名

・議会関係諸報告

・町長の施政方針

・教育委員長の教育方針

・提出議案の報告・上程

・提出議案の説明

三月十日（金）

▼本会議

・提出議案の説明

・提出議案に対する質疑

・提出議案の委員会付託

三月十一日（土）▼休会

三月十二日（日）▼休会

三月十三日（月）

▼一般質問（八人）

三月十四日（火）休会

三月十五日（水）

▼常任委員会

三月十六日（木）

▼常任委員会

三月十七日（金）

▼本会議

・付託議案の委員長報告

・付託議案に対する質疑

・委員長報告に対する質疑、討論

・議案の採決

・町長のあいさつ

▼閉会

例 **改正** **制定**

武力攻撃・テロに備えて **国民保護対策本部・緊急** **事態対策本部条例を制定**

武力攻撃事態における

国民保護のための措置に関する法律の制定に基づき、身延町の「国民保護対策本部」と「緊急事態対策本部」の設置に関する条例を制定するもの。

併せて「国民保護協議会条例」も制定、三〇人以内の協議会を設置するもの。

総務課長 町に国民保護

対策本部を置き、緊急事態が起きた時には緊急対処事態対策本部を設置、町内の一部の事態に対しては、現地対策本部を置くことになる。

※賛成多数で可決

身延町職員給与条例の改正

国民保護対策本部・緊急事態対策本部条例・国民保護協議会条例の制定、および人事院勧告に基づき、条文の改正および給料表等の改正

※全会一致で可決

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

法律の改正に伴う改正で、育児休暇に関する規定の改正。

※全会一致で可決

望月明議員 三つの対策本部の関係は、

・特別会計設置条例の一部改正

特別会計の整理統合に伴う改正

※全会一致で可決

・長期継続契約の締結ができる契約を定める条例の制定

印刷機、コピー、パソコン、ファックス等の機器や、清掃、建物の維持管理、廃棄物処理、警備など年度を越えて契約する必要があるものを定めるもの。

※全会一致で可決

・手数料条例の一部改正

アスベストによる健康被害救済法の施行に伴い、遺族給付金を受けるための証明を無料で行うための改正

※全会一致で可決

・ひとり親家庭医療費助成に関する条例の制定

県のひとり親家庭医療費助成事業補助金要綱の改正に伴い制定するもの。

※賛成多数で可決

・重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

県の重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱の改正に伴う改正。

※賛成多数で可決

・デイサービスセンター条例の一部改正

指定居宅サービスに要する費用基準の「単独型通所介護要支援により算出した額の一割」負担を、「町長が定める額」に改正するもの。

※全会一致で可決

・乳幼児医療費助成金支給条例の一部改正

県の乳幼児医療費補助金交付要綱の改正に伴う改正。

※賛成多数で可決

・介護保険条例の一部改正

介護保険法の改正および町の介護保険事業計画の策定に伴う改正。

※賛成多数で可決

・在宅介護支援センター条例の廃止

本年四月一日から「地域包括支援センター」の開設に伴い廃止するもの。

※全会一致で可決

・町営住宅条例の一部改正

公営住宅法施行令の改正に伴う改正。

※全会一致で可決

・湯町簡易水道の関係条例の整理に関する条例の一部改正・廃止

※全会一致で可決

組合規約の変更

・峡南広域行政組合規約の一部改正

障害程度区分の判定、認定などの事務を共同処理するための変更。

※全会一致で可決

・合併に伴う市町村自治センター組織の変更

市川三郷町・中央市・甲府市・富士河口湖町の

合併にかかわる組織団体の数の変更。

※全会一致で可決

・南巨摩郡下の市町村指導主事の共同設置の廃止

西八代郡を含め峡南地区への再編に伴い、南巨摩郡の共同設置を廃止するもの

※全会一致で可決

・峡南地区指導主事の共同設置と規約の制定

※全会一致で可決



本庁受付窓口

例議会 レポート

各常任委員会は3月15日・16日に開催、各委員会に付託された議案について慎重審議の結果、全部の議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。以下は各委員会審議の中での質疑答弁、要望事項の要点です。

機構改革を生かす職員の意識改革を

総務常任委員会

○役場組織機構の改革

問 保育課を子育て支援課に改めて、どのように変わるのか。

答 現在の保育課の業務と、福祉保健課の児童福祉・母子福祉の業務を一体的に行う。

問 係制からグループ制に移行した目的は。

答 合併前、身延はグループ制、下部と中富は係制で、合併時は係制としたが、事務が細分化され

た係の仕事で、グループの中で事務事業の繁閑を弾力的に調整することで職員の協働が進み、補完機能が強まることを目的に移行した。

○国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部条例

問 避難住民の救援のため町が町民の土地を貸してほしいといった場合、貸さなくてはならないか。



総務常任委員会風景

答 国民の自由と権利は尊重されなくてはならないが、緊急の場合は必要最小限の制限が加えられるとされており、協力していただきたい。

問 「国民保護協会」設置の目的は。

答 国民保護の措置に関して広く住民の意見を聞き、施策を推進するため

に設置するもので、会長は町長、他に駐在所の警官、県職員、助役、消防団長、各種団体長など三人で組織する。

○長期継続契約ができる条例

問 電話など、契約者がずっと同一になってしまふと価格的には安くなるのか。

答 電話、電気、水道料はすでに地方自治法で長期継続契約が認められている。この条例は事務機などのリース、自動ドア、電気、空調設備の保守などを長期にわたって契約するためのもの。

○十八年度一般会計予算

問 町税滞納整理の取り組みと、法的措置を含めた対応は。

答 課を挙げて取り組んでいるが十分な成果までいっていない。今後は法的措置も含めて収納率向上に努める。

問 交付税、町債残高の状況は。

答 交付税減の主因は国勢調査の結果の人口減である。町債残高は一二億円台でほぼ横ばいの状況。

問 身延駅前通りと、身延山の町営駐車場の管理は。

答 駅前は無料駐車場と、商店街が有料で使用する。二カ所の駐車場があるが、指定管理者を検討中。門内は二カ所あり、管理は地元組合による指定管理となっている。

問 S C T のデジタル化に対応する施設整備と料金の見直しは。

答 新町建設計画では全町ネットワークを構築して行政情報を流す計画。

S C T は二〇一一年に向け過疎債で施設更新を検討しているが、まだ不透明である。料金は現行の一、〇五〇円が二、〇〇〇円くらいになることも考えられる。

問 臨時職員の人数は。

答 現在七〇人だが、年度末一三人が退職するので五七人となる。

問 行政連絡員の数と報酬は。

答 行政連絡員（区長）は一二〇人で、報酬年額は四九戸以下が一万五千元、五〇〇九戸が二万円、一〇〇戸以上は二万五千元。連絡員（組長）は五四二人で、報酬年額は担当地域一世帯につき千円。総計で八二五万円である。

（委員会の要望事項）

- 1 機構改革が住民サービスに直結するよう、職員の意識改革を図ること
- 2 町税の滞納整理を強化し、収納率の向上に努力すること

人間ドックの対象者拡大を

教育厚生常任委員会

【現地調査】 身延北小
学校建設工事現場 大野
の下水道処理場建設用地

から除外されたための改正。五二〇人で、予算額は九六〇万円である。

【議案審査】

○ひとり親家庭医療費助成に関する条例の改正

問 改正点は何か。ひとり親家庭の数と、助成の予算額は。

答 入院時の食費が助成から除外されたための改正。一六五人で、予算額は二三〇万円である。

○重度心身障害者医療費助成に関する条例の改正

問 改正の理由と予算額については。

答 入院時の食費が助成から除外されたための改正。七八〇人で、予算額は七、六〇〇万円である。

○乳幼児医療費助成に関する条例の改正

問 改正理由と予算額は。

答 入院時の食費が助成から除外されたための改正。七八〇人で、予算額は七、六〇〇万円である。

○一般会計予算

問 花の実年検診の予算が減少している。人間ドックの対象者の幅を広げ

ては。

答 補助金で対象者が決定しており、

拡大は難しい。内容的には住民検診とほぼ

同様の内容で、受けやすく工夫されている

ので利用してほしい。

問 峡南衛生組合の起債償還金が増えている理由は。

答 平成十五

年度に借り入れた、し尿処理施設の起債償還の元金が

据え置きになっていたが、十八年度から償還が始まるため約三、三〇〇万円増額された。

問 河川の水質検査の個所とデータの開示は。

答 毎年定観測を実施し、三月の町広報で公表する。

問 青少年カウンセラーが三人から二人に減員された理由は。

答 合併町の先例も参考に、将来は一人にする予定。

定。青少年のための町民会議の協力を得て今まで通りの活動をしていく。

問 下部開発センターのボイラー室の石綿除去工事はいつするのか。

答 現在は閉鎖しているが、国の補助が四五%見込めるので新年度すぐに着手したい。

問 介護保険の改正について説明を。

答 介護予防を目的に、地域支援事業、新予防給付、介護給付のケアマネ

ジメントを地域包括支援センターで実施する。

問 地域包括支援センターの内容は。

答 三職種は職員が対応、ケアマネージメントは中

富のケアマネージャー二人の協力で、五人体制で

スタートし、その他は外部委託を検討する。

○介護サービス事業会計予算

問 介護サービス事業の予算減額の理由は。

答 全県的に町では実施しない方向。本町では訪

問 介護は社協に委託、居宅介護支援事業は廃止。通所介護は今年度だけ町が実施する。委託と廃止分の予算が減額した。

○農業集落排水事業会計予算

問 歳入の戸別浄化槽分担金四一二万円の内訳は。

答 長塩一六基、下大島二七基、計四三基の分である。

○下水道事業会計

問 下水道の加入率は。

答 角打・丸滝七二・七%、帯金・塩之沢九五・

一%、中富五五・一七%、上之平・北川一〇〇%である。

○青少年自然の里会計

問 食堂事業の委託の理由は。

答 調理員の退職に際し公募したが希望者がなく十八年度から民間委託することとした。



教育厚生常任委員会風景

委員会レポート

産業建設常任委員会



産業建設常任委員会風景

中部横断道促進に向け付帯決議

【視察箇所】

柿島団地、塩之沢スポーツ広場、和田圃場整備計画箇所、竹炭の里

【議案審査】

○十八年度一般会計予算

問 地籍調査の実施状況はどうか。

答 調査する全体面積は三〇四・八三平方kmで、調査済み面積二四・九平

方km、進捗率一一・〇二％である。

問 三石山基幹林道の進捗状況はどうか。

答 全体計画延長三八・八kmのうち三〇・四五一kmが完成しており、七八％の進捗率である。二十四年度完成を目標にしている。

問 負担金が予算化された「森林交付税促進連盟」とはどんな組織か。

答 森林の公益機能を守っている山間地の自治体に対する交付税創設を促進する国民運動を展開している。

問 指定有害鳥獣捕獲奨励金の増額は。

答 サル、イノシシ、鹿の捕獲奨励金一頭につき一万円を二万円に倍増したため。

問 観光費の報償費の内容は。

答 県の事業に参加し、甲斐路からの夢ギフトとして特産品を観光客に提供するもの。本町の名刺

委員会の付帯決議

中部横断自動車道新直轄方式早期建設について (要旨)

中部横断自動車道の六郷IC～富沢IC間28キロメートルが国交省直轄工事区間に決定し、早期実現が可能となった。町議会として、早期建設に向けて次のように決議する。

- 1、静岡県境（富沢）～増穂IC間47キロメートルの早期着工・完成を図る。
- 2、六郷IC～南部IC間にランプおよびサービスエリア、道の駅を設置し、利便性向上を図ること。
- 3、ICおよびランプ周辺道路網の整備推進をはかり、サービスエリア、道の駅を拠点とした活性化計画の推進。
- 4、国交省・県・関係町等による推進組織を早急に立ち上げ、用地取得等に万全の措置をとること
- 5、町の担当課の組織・人員を強化し、早期完成に向けた措置をとること。

平成18年3月17日

身延町議会議長 松木慶光 殿

身延町議会

産業建設常任委員長 穂坂英勝

の裏に五〇〇円の割引を表記し、決められた施設で買い物をして、名刺を提示した方に五〇〇円を割引きする。五〇〇円は施設に補填する。また観光協会との折半により無料宿泊券提供を計上している。

問 急傾斜地崩壊対策事業の箇所は。

答 中富地区一カ所、下部地区八カ所、身延地区

五カ所の計一四カ所。

問 中部横断道促進のため、人員、予算の強化を図るべきでは。

答 新直轄区間の関係町で新たな組織を立ち上げるかどうか、同じ状況にある長野県佐久市も視察し、検討したい。

問 「わが家の耐震診断改修補助金」の説明を。

答 町の耐震診断結果で〇・七以下となった木造住宅の建て替えに六〇万円補助、六五歳以上の高齢者には一〇万円を上乗せする。

問 町独自の住宅家賃設定はできないか。

答 国の補助金の関係で、町独自の設定はできない。

問 柿島住宅の入居者は、完成後優先的に入居できるか。

答 本人が希望すれば可能である。



3月定例議会

9日～17日

ここが聞きたい！

一般質問

3月定例議会では8議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

新庁舎建設の検討は
早急に

答弁

審議会を設置
計画の前倒しも



望月秀哉議員

問 役場新庁舎の早期建設により効率的で、より質の高いサービスの提供は合併の大きな目標のひとつである。現時点の検討の経過、検討機関、建設の予定時期と予定地を伺いたい。

町長 できるだけ早く公募等による審議会を設置したいと考えている。建設時期は、財政計画の中で平成二十四・五・六年の三年間となっているが、時期の前倒しも可なりと思う。建設場所は交通の利便性、諸官庁の集中など衆目の一致する場所はあると思うが、今私が特

定することは避けたい。

質問
防災用品備蓄
倉庫の現況は

問 ①防災用品備蓄倉庫の設置場所と対象地域、災害発生時の利活用計画は。②集落で備蓄倉庫を設置する場合、補助は受けられるか。備蓄倉庫に余裕があれば空きスペースを集落で借用できないか。③各家庭に設置されている防災無線受信機

の電池交換等、指導徹底が必要では。

答弁
九カ所設置
さらに新設整備
必要

総務課長 ①防災用品備蓄倉庫は九カ所、身延地区は耐震性の倉庫が下山波木井、豊岡、角打の四カ所、中富地区は役場本



防災用品備蓄倉庫

庁舎の倉庫、西嶋の水防倉庫の二カ所、下部地区は支所、久那土出張所、古閑出張所倉庫の三カ所にある。今後も新設、整備が必要と考えている。現在主食二万三千食、副食一万食を備蓄しているが、災害時には水や食料の配布がうまくいかない事態も予測される。自主

防災組織の中で、また町民個々の備えも大切だ。防災資機材の多くは水防倉庫に配備されており、町が管理している。発災時には消防がいち早く活用するが、数量も不足で、現状では自主防災の管理運用は困難である。

②防災倉庫の空きスペースに管理者の異なる備蓄品を置くことは、災害時に混乱を招く恐れもある。

質問
梅平の宅地
分譲計画は

問 定住促進策として、梅平の宅地造成分譲計画を進めると昨年十二月議会

会で答弁しているが、これまでの取り組みと、今後の見通しはどうか。

企画課長 今後重要課題として取り組むたい。

問 この地域は都市計画の住宅占用地域に指定されており、早急な実現を望みたい。

町長 財政的な問題もあるが、久那土の柿島団地の建設がある程度進んだところで、梅平団地の計画を進めたい。

質問

少子化対策の取り組みは

答弁

住宅地の確保、若い人の 出会いの場づくりを進めたい



上田孝二議員

問 少子化が進行しているが、本町の出生率の現状と、県内での位置は。
福祉保健課長 平成十七年度の出生者数五三人、十六年度は六三人、十五年度は七六人と年々減少している。県内でも低いほうに入っていると思う。
問 深刻化する少子化問題に、どのような対策を

講じているか。

福祉保健課長 仕事と子育ての両立を図り、延長保育、一児保育、学童保育、定住促進条例による出産祝金、医療費助成など実施している。

保育課長 八つの保育園で保育料は国の基準より金額で毎月約四〇〇万円の軽減を行っている。

問 若い世代に安く提供できる住宅地の確保が必要である。結婚問題として、異性との出会いの機会の少ないことも原因の一つだと思う。関係者によるプロジェクトチームをつくり、本町独自の画期的な対策をとってほしい。

町長 柿島団地をはじめ梅平の住宅団地の建設も促進していく。空き家活用にも取り組みたい。結婚対策は結婚相談員の皆さんにご努力いただいているが、皆さんのお知恵を借りて、未婚者の交流の場を積極的につくっていききたい。

質問 保育園、小学校の 安全対策を問う

問 町内の保育園、小中学校、安全装備の現状はどうか。

保育課長 保育園敷地にはフェンスが設置してある。非常の場合に備えて毎月避難訓練を、火災、地震避難訓練と交互に実施している。

学校教育課長 小中学校でも登校後は玄関を施錠し、職員室から死角になる所ではインターホンを設置して来客対応をしている。ネットランチャー、さすまた等は配置済み。北小には防犯カメラを設置する。

問 保育園の通園バスに保育士の同乗はしているか。また各小学校の通学時の安全対策はどうなっているか。

保育課長 下部地区では町営バスを通園バスに切り替える場合は、運転士が保育士に代わって安全送迎している。バスの発着所までの送迎は保育士

がしており、安全は図られている。

学校教育課長 通学路は教職員が定期的に巡回するほか、下校時の見守りなど、地域の方々に安全確保のご協力をいただいている。二月一日からは青色灯パトカーが通学路、学校の周辺、駅周辺を運行しており、スクールガードリーダーの導入も検討している。



久那土小学校PTA廃品回収

質問 環境教育にどう 取り組むか

問 子供たちも環境問題に大きな関心を持っている。町は環境教育にどう取り組んでいるか伺いたい。

環境下水道課長 環境教育は、身近な環境に対して積極的に関わり、自然の中での遊びや体験を通して、環境に対する豊かな感受性を育てることが大切だと思う。

学校教育課長 各教科や道徳の時間、総合学習、委員会、児童会、生徒会などの特別活動を通じて環境教育を推進している。

調査、観察、実験、調べ、見学、動植物の保護、自然体験、リサイクル活動、地域清掃の七つの分野で取り組み、具体的にはゴミの減量化、酸性雨対策、水質保全、水性生物の調査、自然観察、クリーン作戦、アルミ缶の回収などの活動を実施している。

問 小中学校の廃品回収活動の現状と、交付された奨励金の金額、その使い方は。町内全校に奨励する考えがあるか。

環境下水道課長補佐 町の小・中五校のPTAなどが取り組み、全体で一八万三、〇六〇キログラムを回収しており、四六万八、八二〇円を各校に交付している。使途はPTA新聞の発行、講演会などに使われていると聞いている。今後町内の全校に普及させていきたい。

質 問

職員数適正化への

取り組みは

答 弁

定員適正化計画により
進める



松浦 隆議員

みの違いを融合させながら対応している。私自身、すべての集落へ何うことも難しくなったが、行政の取り組みが薄くなったとは思わない。財政面でも補助金ありきではなく、集落コミュニティと行

政が協力して進める仕組みづくりが求められる。ご指摘に添えて、姿勢を正し、是正していきたい。
問 町が大きくなり、町民へのアンテナとアナウンスが不十分で、不満が出るようでは合併した意味がない。職員は町民の目の高さと感覚を持ち、経過と理由の周知を徹底してほしい。現在の職員数と、今後の年度別予定退職者数は、
総務課長 十六年九月の

合併時の職員数は二六九人、十七年三月末に十人退職し、四月一日現在で二五九人。十八年四月一日現在では退職五人、新採用二人で二五六人になる予定。今後の退職予定数は十九年三人、二十年九人、二十一年一〇人、二十二年が二人。向こう五年間で三九人が退職する予定である。
問 二五九人の職員数は多いと思うが、町長はどう考えるか。適正な職員数は二〇〇人くらいと考えるが。

八億三千万円となるが。
町長 最終数値ではなく、ひとつのたたき台としてご理解願いたい。年次計画であり変更もあり得る。
問 職員数の自然減にだけ頼ることは疑問がある。集中改革はガラス張りで進めてほしい。
町長 退職勧奨制度を五十九歳まで延長することに対応したい。集中改革プランのデータや過程は公開していきたい。

問 公共団体および民間業者への町職員の研修を含めての派遣については、どう考えているか。
総務課長 県および広域行政組合へ職員を派遣している。県は一年ないし二年、広域は三年間の派遣となっている。
町長 峡南地域の企業への派遣、研修は現状では難しく、公共の機関に制約されると思う。県の市町村課、下水道課、町村会事務局、地場産業センター等に若い職員を派遣し、研修している。
問 栃代川流域の富士急バス路線が十五年度に廃止された。高齢者が多い地域で交通手段がなく、非常に厳しい状況に陥っているが、その対策は。
総務課長 富士急バスは利用客がほとんどなく、町の赤字補填補助金も多額になるため、デイサービスの送迎バスの利用に切り替えて、路線バスの廃止に至った。

問 新町建設計画には「充実した住民サービスを提供できる行政能力のある自治体を築く」とあるが、その意味は。

町長 合併の目的は財政の問題とともに、教育、防災、福祉など多くの事業に対応し、住民の求める行政サービスにえられる体制をつくることにあると考えている。

問 旧町時代より行政のサービスが低下した、補助金がなくなったという住民の声が聞こえる。町長はどう捉えているか。
町長 そういう声は耳にしている。旧町の取り組み



栃代集落

町長 類似人口の団体と比べれば、三〇人多いか五〇人多いともいわれるが、たとえば人口がほぼ同じ玉穂町とか田富町は、身延町の面積の十分の一であり、単純比較はできない。五年後、十年後は定員適正化の目標に近づけるよう、行政改革を進めていきたい。
問 行革集中プランによる人件費節減額二億一千万円は少なすぎないか。私の試算では五年間で

八億三千万円となるが。
町長 最終数値ではなく、ひとつのたたき台としてご理解願いたい。年次計画であり変更もあり得る。
問 職員数の自然減にだけ頼ることは疑問がある。集中改革はガラス張りで進めてほしい。
町長 退職勧奨制度を五十九歳まで延長することに対応したい。集中改革プランのデータや過程は公開していきたい。

問 公共団体および民間業者への町職員の研修を含めての派遣については、どう考えているか。
総務課長 県および広域行政組合へ職員を派遣している。県は一年ないし二年、広域は三年間の派遣となっている。
町長 峡南地域の企業への派遣、研修は現状では難しく、公共の機関に制約されると思う。県の市町村課、下水道課、町村会事務局、地場産業センター等に若い職員を派遣し、研修している。
問 栃代川流域の富士急バス路線が十五年度に廃止された。高齢者が多い地域で交通手段がなく、非常に厳しい状況に陥っているが、その対策は。
総務課長 富士急バスは利用客がほとんどなく、町の赤字補填補助金も多額になるため、デイサービスの送迎バスの利用に切り替えて、路線バスの廃止に至った。

答 弁
町全体の公共
交通計画を
再検討中

町長 現在、全体的な町の公共交通機関についての計画練り直しを進めており、民間の対応も含めて、より少ない経費で、きめ細かな運送ができるような計画を進めているので、しばらく待ってほしい。

質問

学校再編計画 適正規模の論議を急げ

答弁

学級規模、学校の適正 配置検討を進める



穂坂英勝議員

問 少子化の急速な進行により町内小中学校の生徒数は激減し、十八年度は全小学校の入学児童はわずか一〇三人、入学児童三人という学校もあると聞いている。学級編成基準により複式学級になる状況が考えられる。充実した教育環境を基本に、校舎の老朽化も視野に入

れ、適正規模の学校再編成計画を策定し、町民に示す必要があると思うがどうか。

教育長 七年後の平成二十四年度の児童数は四三一人で四五％の減、中学生は三四七人で二一％の減少が見込まれる。小中学校の適正規模、適正配置確立のため、できるだけ早い時期に検討を進めたい。

問 これから検討するという暇はないように思う。複式学級に対して教育委員長はどう考えているか。
教育委員長 基本的に子供のための学校であり、まず学校規模ありきではない。しかし集団の中で学ぶのが近代教育の基本であり、適正規模が問題となる。

県の規則では一学級四〇人が最高限度、最低は国の基準が一六人。県教委の規則では一二人で、その間は県費負担で職員を配置し、それ以下は複式学級になる。

教育委員会の考えだけ

でなく、住民の考えをまとめなくてはならない。

問 国・県の基準より身延独自の考え方が大切だ。保護者は複式になるのかどうかを事前に知りたいし、学校統合を求めたり、越境入学を希望するかもしれない。複式、複々式も出てくることを考え、学校再編を含めて説明しながら進める必要が迫っている。十八年度以降の各小学校の入学予定数を

聞きたい。

学校教育課長 十八年度

一〇三人、十九年度九七人、二十年度八〇人、二十一年度六三人、二十二年七二人、二十三年六四人、二十四年度五六人と予測している。

問 具体的に小学校適正配置審議会を設置し、学区の検討なども、早急に論議しなければ間に合わないと思う。



静川小学校入学式

質問 公設・民営で保育園の再編配置を進めるべきだ

問 少子化により民間保育園は経営危機に立たされている。保育は子育て支援の重要な事業であり、法的にも自治体の責務である。公立保育所との格差があってはならない。格差のない施設、環境整備は町が行い、質の高い保育サービスと効率的な経営は民間が受け持つ、公設民営の形が最も望ましいと考えるが、町長の考えはどうか。

町長 民間保育所の今までの歩みを見れば、直ちに公設民営は難しいと思うが、大変困難な局面に立たされていることは承知しており、その辺の調整をきちんとしなくてはならない。町の責務とすればご意見のような形がいいと思うので、鋭意検討して進めたい。

問 五年後の園児数を考えると公立保育園も経営は不可能になる。大月市

では検討委員会が市内の八園を三園に統合し、公設民営化も視野に入れるべきと答申、市も審議会を設置して結論を出すという。統合により全保育所の運営経費は年間一億二千万円節減できるという。本町として検討会を開く考えはないか。

保育課長 公立・私立ともに園児の激減により、将来的にはどうしてもそのような検討をせざるを得ないと思う。六〇人定員くらいが適正規模であり、五年後は町内で四カ所が妥当と、担当としては考えている。

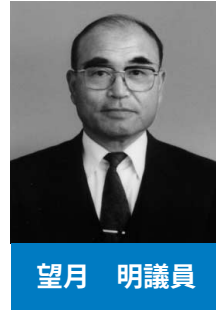
要望（穂坂英勝議員） 民間保育所は営利事業ではなく、質の高い保育、広域送迎をしている現状を把握し、町内保育所の統合再編成と民営化、施設整備、保護者負担の軽減を町に提言する。

質 問

優れた教職員の確保と
研修、新評価制度を問う

答 弁

新評価制度の効果に
期待したい



望月 明議員

問 教育振興には優れた
教職員の確保が重要であ

る。教職員の研修の現状
を。

教育委員長 町内の教職
員は素晴らしい教員集団
だと各校長は言っている
ので、問題はないと思っ
ているが、日々の研修に
よる資質の向上と適材適



中富中自主公開研究発表会

所の配置に努力していき
たい。個人の研修のほか
各校の研究主題による校
内研究、国・県の指定に
よる各校の研修、各種の
研修会への参加が主なも
のである。教育研修セン
ターは研修の資料づくり、
副読本の編纂など有効に
活用されている。

問 本年四月から施行さ
れる教職員の評価制度の
説明を。

教育長 これまでの評価
制度は校長、教育委員会
から県教委への一方通行
だったが、新しい評価制
度は、本人が努力目標を
設定しての自己評価と、
校長、教頭による能力、
業績、意欲の三項目によ
る評価からなっており、
十分話し合いをすること
で、客観性、公平性、透
明性もあり、本人の意欲
向上も期待できる。

質 問 家庭で保有する
文化財の保存は

問 町内の一般家庭が所
有している古文書、民具
等の文化財の現状を把握

しているか。中富では二
〇年ほど前に一般家庭か
ら文化財を収集し、歴史
民俗資料館で保存、展示
しているが、まだ見落と
している物もある。身延・
下部を含め、散逸を防ぎ、
収集保存する手立ては考
えているか。

文化振興課長 旧町の町
誌により把握している程
度だが、改築などで古い
資料が出てきて、町に連
絡があった場合は確認に
行き、保存、展示すべき
ものはご寄付いただき、
収集保存している。

問 所有者の了承を求め
て歴史民俗資料館に保存
し、散逸を防いでいただ
きたい。歴史民俗資料館
に管理人不在は、県下
にも例が少ない。資料の保
管や来観者への対応には
ぜひ必要だと思うが、設
置する意向はあるか。

文化振興課長 昨年九月
議会で、資料の解説など
ができる適任者がいれば、
指定管理者制度で考えた
いと答弁しているが、現
時点では難しい。

質 問 勤労青年センター
での学童保育は

問 勤労青年センターで
行っている学童保育の現
況と、今年四月から管理
人がなくなると聞いてい
るが、学童保育に支障を
きたすのではないか。

福祉保健課長 勤労青年
センターでの放課後の学
童保育は現在八人で、指
導員三人が一日二人体制
で当たっている。今年か
ら管理人がなくなるが、
保護者の利便も考え、原
保育所に隣接する公民館
原分館の二階ホールを利
用して学童保育を継続す
る考えで、分館の運営審
議会にお願いしている。

質 問 健康診断の
受診率は

問 町の住民健康診断の
受診率と、県下との比較
は。十七年度から中富地
区は有料となったが、前
年度との比較はどうか。

答 弁 基本健診四六％
大腸ガン検診は
三七％

福祉保健課長 十七年度
基本健診の受診率は下部
地区が四六％、中富が三
六％、身延が五三％、全
体では四六％となってい
る。県下でも低いほうで
はない。

中富地区は以前は無料
だったが、十七年度から
六九歳以下一割負担とな
り、受診率は前年度の四
八％から一〇％下がって
三八％になった。

問 大腸ガンの受診率が
低いといわれているが、
現状はどうか。

福祉保健課長 下部地区
が受診率三八％、中富が
三〇％、身延が四三％、
全町では三七％である。

要望（望月明議員）

町民の健康維持のため、
未受診者に対する指導、
また要精検となった人へ
の文書や声かけによる勧
奨などを、入念にしてい
ただくよう要望する。

町の将来像にマイナスの 処分場反対を

答 弁

推移を見定めていきたい



渡辺文子議員

できたら町を離れるという声もあり、若い人の町離れも懸念される。

子供が安心して走り回れる山や川を守りたい。

問 処分場のある町では、町が提唱する観光立町にはマイナスだ。国道300号線、52号線がゴミの搬入ルートとなり、交通事情が悪化し、地場産業の特産品の販路が減少する恐れもあり、町の経済にも悪影響を与える。

町長 処分場が実現したことを前提にした質問だが、一応県の許可は出たが、町としてはまだいろいろと手立てがあるので、推移を見定めていきたい。

問 実現してしまえば町はお先真っ暗になるから、町民に訴え、町長の認識を聞いている。処分場が

把握しているが、行政としてそれ以上のことはできない。

問 急傾斜地に建設される処分場は、災害対策上極めて危険だと思うが、町はどのように見ているのか。

町長 そのことは十分承知しており、前向きに対応していく。

問 町長は町民の先頭に立って反対運動をしていただきたいと要望する。

町長 議会も反対決議をしており、住民代表である皆さんがなんらかの行動に移していただきたい。議会の皆さんの要請があれば私も考えさせていた。観光、福祉、環境、防災、道路とあらゆる問



高齢者技術伝承館（ひまわりの家）作業風景

題は県と連携して進めているのが現実であり、行政の立場もご賢察いただきたい。

問 障害者自立支援 法に町の対応は

問 四月一日から施行される障害者自立支援法は、能力に応じて負担する応能原理を、応益原理に転換するもので、憲法や福祉の理念に反する。いくつか減免措置もあるが、

障害者基礎年金2級で約六万六千円の収入から二割の負担を強いられ、大幅負担増となる。町として独自に負担軽減策を考へはないか。

答 弁 独自の軽減策は 難しい

福祉保健課長 四月一日から障害者の医療費は基本的に一割負担となる。自己負担は所得により月額ゼロから最高二万円となる。福祉サービスは十月から施行で、やはり所得により自己負担なしから最高三万七、二〇〇円

となる。町独自での上乗せ補助は今のところ考えていないが、福祉計画を立てる中で障害者の方も入れて検討していきたい。

問 年金で生活している障害者にとって、その二割から三割の負担では生活していけない。全国的に負担を半額にするなど減免する市町村も増えている。

障害者の声をよく聞いて検討していただきたい。

福祉保健課長 少子化対策で乳幼児医療費には上乗せをしているが、高齢者にも上乗せ負担はしていない。これから障害者の方にも入ってもらい検討するが、難しい課題だ。



質 問

処分場設置
許可後の対応を問う

答 弁

町への許可申請は
慎重に審査する



芦澤健拓議員

問 二月二日に北川の最終処分場に県の設置許可が出たが、森林開発部長は県議会で、「業者が、事前協議が終了しないうちに許可申請をしたのは遺憾である」と述べている。住民の不利益になる。住民の不利益になる行政処分である。今回の許可は森林環境部、環境整備課のみの単独許可であり、まだ処理すべき行政上の許認可が残されていると思う。特に町の許可に関するものは何か、住民の不利益にならないよう厳正な処理をする考えはあるか。

町長 町の許可事項とし

ては「山の都」が十七年十二月に提出した法定外公共物（里道・水路）の使用許可申請に対して慎重な検討の結果、不許可と決定した。今後用途廃止の申請が出た場合も、公共物管理条例に基づき適切に処理する。

問 知事をはじめ、県の担当課長や廃棄物処理専門委員も、北川の現地を一度も視察していないことに驚いている。急傾斜地の谷に高さ六〇メートルもの廃棄物と土の山を築くというこの計画は、安全性に大きな問題がある。事業者から訴訟が提起された場合、町として顧問弁護士のほかにも学者など専門家を委嘱する考えがあるか、その場合人選の基準は何か。偏らない立場の専門家を委嘱する考えは。

る考えは。

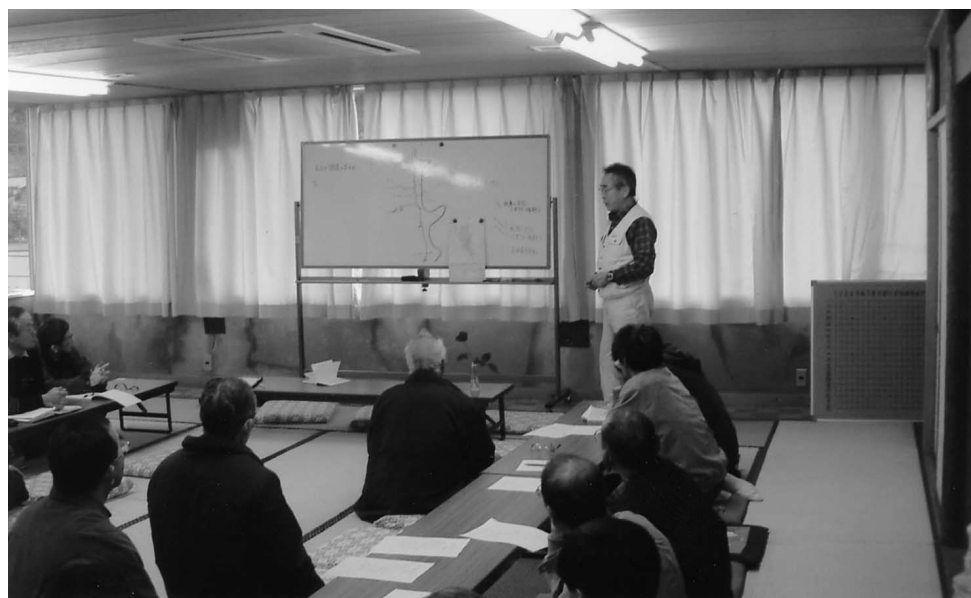
町長 訴訟になった場合は町村会の顧問弁護士と協議し、必要な場合は町独自の立場で適切な専門家や専門機関に委嘱して対応しなければならない。

も、地元や町民に対する説明会も行わず、事業計画の大きな変更についても説明してこなかったが、許可が出た今、説明会や地元合意を求めるのは許可の追認となりかねない。地元の合意形成についての町長の見解は。

町長 町としての合意形成は一切考えていない。

問 処分場反対に町長の積極的関与を求める一万一、三二〇人の署名を提出した。町民は、町長・議会が住民の権利と生活を守る運動の味方となり、反対運動に加わってほしいと願っている。改めて町長の見解を伺う。

町長 一万二千人の反対署名、住民運動には敬意を表し、重く受け止めているが、行政としては処分場以外にもいろいろの課題があり、私が反対運動の先頭に立つということは難しい立場をご理解いただきたいと思います。



地質学者による予定地の地質研究会

議会広報モニターを
委嘱しました

氏 名	住 所	性別
遠藤 晴男	身延町波木井	男
望月 信征	身延町大城	男
岩浅 二十美	身延町角打	女
遠藤 公久	身延町身延	男
土橋 朝美	身延町飯富	女
望月 佳親	身延町西嶋	男
赤池 正一	身延町瀬戸	男
上田 正己	身延町三澤	男
馬場 たき	身延町常葉	女



十八年度主要事業に

対する所信は

答 弁

職員の意識改革を基本に
行革を推進

笠井万記議員

問 五年間で身延町をどう変えていくか、透明性の高い目標値が必要ではないか。

答 行政改革大綱と集中改革プランが開示され、役場組織の改編も提案されているが、この実施計画をどう進めるか。併せて先に公表した町民予算提案事業について所信を伺う。

町長 職員の意識改革が最大の課題であり、組織機構の改革も、係制度をリーダー制に変えることで縦割りの弊害をなくしていきたい。新年度の試みとして町税の1%、約四〇〇万円を町民の提案により行う事業には二四件の応募があった。審議会で協議して決定したい。

総務課長 集中改革プランには金額、目標削減率などが明記されているが、決算が出たら、節減数値も金額で表し、行革推進本部等で議論して見直していく。

町長 今一九億円くらいの人件費を、五年間で五億円くらい削減する目標は至難の業ではあるが、努力していきたい。

問 行政改革室に民間から一人造詣の深い人を入れてはどうか。

町長 民間人からの採用は考えていない。行革推進委員会の皆さんに、常時チェックしていただくようにしたい。



消防ポンプ車・積載車（平成18年度消防団出初式）

問 北小学校完成までの財源を聞きたい。

財政課長 建設の総事業費二億八、一〇〇万円の財源は、国庫補助が四億二、七〇〇万円、基金が三億五、〇〇〇万円、合併特例債が一三億九、一〇〇万円、一般財源一、二〇〇万円となっている。

問 北小建設基金六億二、

三五五万円のうち三億五〇〇〇万円を建設財源に使うという説明だが、差額二億七、三一九万円をなぜ残すのか。

財政課長 建設財源に、より有利な合併特例債が認められたので、基金は全部を使わず、残額の二億七、三一九万円は条例を改正して、仮称学校施設整備基金として、町全体の学校施設の整備に充てたいと考えている。

を改正して、仮称学校施設

整備基金として、町全体の学校施設の整備に充てたいと考えている。

問 学校の統合再編成、学区の再編計画を早い時期に立てるべきでは。

学校教育課長 十八年度の重点項目にも掲げてあり、小中学校適正配置審議会の設置も検討を始めている。

問 中部横断道路の六郷一富沢間が新直轄方式で建設されることになり、交通の流れが大きく変わる。六郷ICから県道、国道52号へのアクセス道路整備が急務であり、

峡南橋の県道編入を含めた新たなまちづくり計画が求められるが、町の対応は。

建設課長 峡南橋ルート

の県道編入をふくめて、六郷IC周辺道路の整備を国・県に要望している。

県議会でも知事は県道に編入し、アクセス道路として整備したいと答弁した。横断道路の利用をふくめたまちづくりを推進したい。

したい。

問 中部横断道路工事の残土を、宅地造成に埋め立てる計画はどうか。

建設課長 今のところ不透明だが、可能であれば残土活用の方途を考えた

問 防災計画策定の状況はどうか。また消防車の整備、更新計画は。

総務課長 新しい防災計画は今年度末には完成する。町民には分かりやすいパンフレットにして来月

は全戸に配布したい。消防車は七三台が配備されており、更新に国・県の補助がなくなったが、今後最大限努力したい。

問 新泉源掘削の進捗状況は。また湧出後の計画は。

企画課長 三月二十五日

ごろ一、五〇〇メートルに達する予定で、温度も一、二〇〇メートルで四九・七度を記録しており、湧出が期待される。八月の温泉審議会、県の許可を得て、管理条例や工事費を議会に提出、分湯工

事という予定である。

議会の 組合の 報告

峡南広域行政組合議会

◆定例会（三月三〇日）
専決処分

・十七年度一般会計補正
予算（第三号）

一六七万円増額補正
富山橋光ファイバー移設
工事

- ・組合情報公開条例制定
- ・組合情報保護条例制定
- ・障害程度区分認定審査
会の委員の定数条例
- ・障害程度区分認定審査
会委員の報酬及び費用
弁償に関する条例制定
- ・組合職員定数条例制定
- ・組合職員給与条例中改
正の制定
- ・組合介護認定審査会の
委員の報酬及び費用弁
償に関する条例中改正
- ・十七年度一般会計補正
予算（第四号）

二、六二四万円増額補正

・十八年度組合会計予算
の認定

歳入・歳出

一六億四、四八二万円

・十八年度組合介護保険
特別会計の認定

一億九、九七七万円

・十八年度組合ふるさと
市町村特別会計認定

七三二万円

峡南衛生組合議会

◆定例会（三月二十七日）

・霊柩自動車の設置及び
管理に関する条例改正

（霊柩自動車の管外運送
依頼があるため、基本使
用料を改めた）

・生ごみ処理場の設置と
管理に関する条例制定

（生ごみの処理を始めた
ため）

・平成十八年度峡南衛生
組合一般会計予算

予算総額

五億五、五五四万円

使いみち

し尿処理費

四、二三九万円

ごみ処理費

二億三、三三三万円

火葬処理費

二、三三三万円

償還金

二億三、〇一五万円

飯富病院組合議会

◆定例会

平成十八年三月二十九日

職員の給与に関する条例
等の一部を改正する条例

人事院の給与勧告並び
に国家公務員の給与構造
の見直し等に鑑み、旧構
成号給を四分割した上で
平均四・八％減額する。

職員定数条例の一部を改
正する条例

身延町居宅支援事業所
の廃止に伴い、技術吏員
介護支援専門員三人を二
人増員して五人とする。

平成十八年度病院事業
一般会計予算を、総額二〇

億四二六万二千元とした

議 会 日 誌

12月

22日 例月出納検査

26日 第二回広報編集委員会

28日 仕事納め式

1月

1日 身延山新年祝祷会

4日 仕事始め式

5日 第三回広報編集委員会

8日 成人式

11日 正・副議長・局長・研
修会

13日 身延山年頭会

17日 望月小太郎氏（名誉町
民）告別式

18日 第四回広報編集委員会

20日 第一回正副議長・委員
長会議

25日 例月出納検査

2月

1日 地域安全青色パトカー
出発式

2日 町村議会広報研修会

2日 群馬県中之条町議会研
修会

3日 身延山節分会

4日 議員互礼会

8日 中部横断道新直轄併用
決定横断幕配布式

9日 峡南広域行政組合
議員視察研修会

10日 議員視察研修会

11日 社会福祉ボランティア
推進大会

17日 第二回正副議長・委員
長会議

18日 町民憲章町章発表会

22日 例月出納検査

23日 峡南衛生組合火葬場追
善供養

24日 第三回町村議会事務局
長会議

28日 下水道事業審議会

3月

1日 身延高等学校卒業式

1日 峡南広域行政組合常任
委員会

1日 児童生徒安全確保身延
地区集会

1日 国民健康保険運営協議
会委嘱式

2日 議会運営委員会

2日 第五回町村議会議長会

3日 身延山学園卒業式

4日 下部地区生涯学習・三
愛運動推進大会

5日 第38回和紙の里蔡倫書
道展表彰式

6日 議員全員協議会

7日 身延地区最終区長会

7日 総務常任委員会



心に響く太鼓の音

古関観音太鼓同好会

渡辺将樹

「ドーン・ドーン」打てば響く太鼓の音、誰でも太鼓の音を聞くと懐かしさと共感を覚えると思います。そんな太鼓に魅せられた「古関観音太鼓同好会」を紹介します。

一九八九年（平成元年）

ふるさと創生事業の一環として、地元の保育園に情操教育を目的とした和太鼓を町で導入したことが始まりで、当時の保護者が園児と共に練習を重ねる中、この太鼓を地元

に根ざす伝承芸能にしよ

うとの声が高まり、翌一九九〇年（平成二年）に

会員六名で発足しました。現在、会員は 大人十一名、子供十五名、協力会員十一名、合計三七名となっています。

高校生から小学生・幼児までの子供たちの太鼓チームへの指導や過疎化の歯止めになればと願い、地元での和太鼓教室の開催など、後継者の育成を進めながら、地元の伝統・行事や先人の偉業を鑑みてのオリジナル曲の創作など、地元を目標に向けた地域密着の活動が続いています。

また、地域でのふれあい祭、文化祭、山梨県の各種行事への参加のほか、「国民文化祭いわて'93」「国民文化祭かがわ'97」「日本太鼓全国フェスティバル」等県外イベントへの参加など幅広い活動により、見識や技術を高



ジュニアコンクールにも挑戦！古関観音太鼓同好会

め、全国の太鼓仲間との交流を図りながら、井の中の蛙とならぬよう努

めています。子供達のチーム「古関観音太鼓若連」も、毎年日本太鼓ジュニアコンクールに挑戦、第1回目と第5回目のコンクールに山梨県代表として出場し、チームワークや技術の向上を図り、最近では自分

たちでオリジナル曲を作りコンクールに挑戦するまでに成長しています。会員には洋楽器奏者もあり、和楽器である太鼓と洋楽器とのジョイントの取り組みや、伝統的な旋律と現代的なアップテンポなリズムとの組み合わせなど、和太鼓の新たな音楽性への挑戦も試みています。

激しい過疎化が進み、地域の活性化を図る対策が急務とされている今、21世紀の主役である子供たちと大人が和太鼓を中心に手を携え、意義ある関係を保ちながら、明るく豊かな活力ある地域づくりを目指し、年齢を超え友情と信頼の輪を広げていきたいと活動をしています。

最近の悩みは会員の高齢化と少子化による会員の減少傾向ですが、一人でも多くの人に和太鼓の魅力を伝え、会員も増やし「打てば響く」「心に響く太鼓の音」をさらに広げたいと思っています。

編集委員会 だより

三月定例議会は九日から十七日まで開催し、追加案件を含む68議案について、熱心な議論の末、すべて原案通り可決しました。また一般質問に八名が立ち、町行財政の全般についていただきました。

さて、本誌の編集委員（六名）が就任して、二号目を迎えました。そこで「読みやすく、分かりやすく、親しまれる広報誌」を編集方針に掲げ、委員一同で分担執筆し、レイアウトから校正にいたるまで、「手づくりの広報誌」を目指して努力しました。

一方、四月からモニターとして、別掲（17ページ）の方々を委嘱し、本誌についてご意見・ご叱正をお願いすることになりました。

よりよい広報誌づくりのため、町民の皆さまから、多くのご意見・ご要望をお待ちしています。（M）